

件名	食中毒事件の発生について
事件の概要	<p>令和7年2月18日（火）午前9時頃、「令和7年2月15日（土）に市内飲食店で会食した後、数名が体調不良になった。」との通報が飲食店利用者から保健所にあった。</p> <p>保健所で調査したところ、当該飲食店を利用した2グループ18名中11名が下痢、嘔吐、発熱等の症状を呈していることが判明した。</p> <p>有症者に共通する食事は、当該飲食店で提供された食事のみであること、有症者の便からノロウイルスを検出したこと、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該飲食店が提供した食事を原因とする食中毒事件と断定した。</p>
調査者数	18名
患者数	<p>11名 【内訳】 男（20歳代1名、30歳代2名、40歳代3名、50歳代1名） 女（30歳代1名、50歳代1名、60歳代2名） うち入院者0名</p>
原因（と推定される）食事の調製者	<p>所在地：岡山市北区柳町一丁目5番12号</p> <p>営業者：株式会社道楽^{どうらく} 代表取締役 西田健太^{にしだけんた}</p> <p>屋号：道楽息子^{どうらくむすこ} 営業の種類：飲食店営業</p>
献立	サラダ、茶碗蒸し、刺身（タイ、サーモン、ブリなど）、ステーキ、魚の煮付け、焼き物（ニシ貝、イカ、せせり）等
検査物等	<p>施設内ふきとり： 20検体 検査場所：岡山市保健所</p> <p>患者便： 2検体 検査場所：岡山市保健所</p> <p>従事者便： 8検体 検査場所：岡山市保健所</p>
原因食品	調査中
病因物質	ノロウイルス
行政処分	<p>営業停止処分 （令和7年2月20日（木）から令和7年2月22日（土）までの3日間）</p>
参考事項	<p>1. 令和5年の岡山市内での食中毒発生状況 2件 32名 （3月：ノロウイルス、6月：腸管出血性大腸菌O157）</p> <p>2. 令和6年の岡山市内での食中毒発生状況 4件 79名 （1月：ノロウイルス、4月：ノロウイルス、7月：動物性自然毒（ふぐ）、12月：ノロウイルス）</p> <p>3. 令和7年の岡山市内での食中毒発生状況（今回の事件を含む） 1件 11名</p>
市民のみなさまへのお願い	<p>ノロウイルスによる食中毒は、冬季を中心に1年を通じて発生しています。</p> <p>引き続き、手洗いの励行（調理前、食事前、用便後）、調理器具の洗浄消毒の徹底、食品の十分な加熱（85～90℃で1分30秒以上）をお願いします。調理器具の消毒には、熱湯や塩素系漂白剤が有効です。</p>